

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-527634
(P2015-527634A)

(43) 公表日 平成27年9月17日(2015.9.17)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30 170C	2C032
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 17/30 310Z	5B084
G09B 29/00 (2006.01)	G06F 13/00 650B	
	G09B 29/00 A	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 43 頁)

(21) 出願番号 特願2015-517598 (P2015-517598)
 (86) (22) 出願日 平成25年7月12日 (2013. 7. 12)
 (11) 特許番号 特許第5767763号 (P5767763)
 (45) 特許公報発行日 平成27年8月19日 (2015. 8. 19)
 (85) 翻訳文提出日 平成26年12月17日 (2014. 12. 17)
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2013/079283
 (87) 国際公開番号 W02014/012460
 (87) 国際公開日 平成26年1月23日 (2014. 1. 23)
 (31) 優先権主張番号 201210247420.0
 (32) 優先日 平成24年7月17日 (2012. 7. 17)
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 512249098
 テンセント テクノロジー (シェンツェン) カンパニー リミテッド
 中華人民共和国 グアンドン シェンツェン フーティアン ディストリクト ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
 (74) 代理人 100147485
 弁理士 杉村 憲司
 (74) 代理人 100147692
 弁理士 下地 健一
 (74) 代理人 100164471
 弁理士 岡野 大和

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報提示の方法、システム、クライアント及び/又はサーバ

(57) 【要約】

情報提示のシステム及び方法を提供する。例えば、特定の実施態様では、トリガ命令を取得し、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択し、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれるとした上で複数の第2のゾーンから所定の個数の第3のゾーンを取得し、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得し、並びに第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置が提示される。

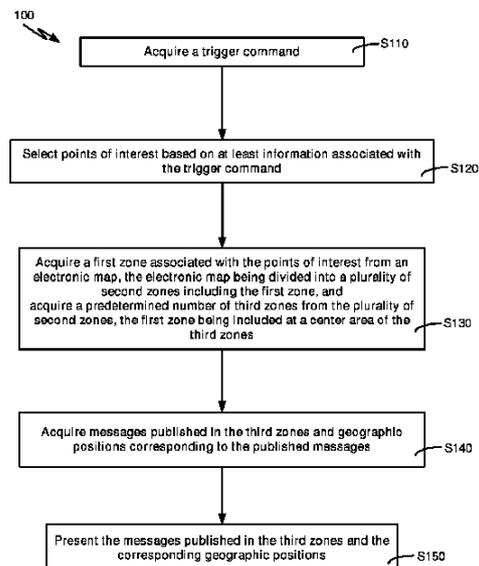


Figure 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

プロセッサによって実施される情報提示の方法であって、
トリガ命令を取得するステップと、

1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポインタオブインタレスト (points of interest) を選択するステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記第1のポインタオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、前記電子マップは前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、所定の個数の第3のゾーンを前記複数の第2のゾーンから取得するステップであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、

前記第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び前記対応する第1の地理的位置を提示するステップ
とを備える方法。

【請求項 2】

前記トリガ命令を取得するステップは、

1つ以上の音声信号を受信するステップと、

前記1つ以上の音声信号に関連する情報に少なくとも基づいて、前記トリガ命令を生成するステップ

とを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第2のゾーンに分割するステップと、

前記電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択するステップと、

前記1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するステップと、

前記クラスに重みを割り当てるステップ

とをさらに備える、方法であって、

前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポインタオブインタレストを選択するステップは、

前記トリガ命令に応答して、第1のクラスに割り当てられている第1の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスを無作為に選択するステップと

第1の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスに分類されている1つ以上の第1のオブジェクトを無作為に選択するステップと、

第2の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記1つ以上の第1のオブジェクトから前記第1のポインタオブインタレストを無作為に選択するステップ

とを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1のクラスに関連する幾つかの第2のポインタオブインタレスト及び前記第1のクラスに関連する1つ以上の第2の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1の重みを動的に調整するステップをさらに備える、
請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記電子マップ上の前記第1のオブジェクトに対応する1つ以上の第2の地理的位置を取得するステップと、

前記第2の地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するステップ

とをさらに備える、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するステップと、
前記トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを展開するステップ

とをさらに備える、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

展開された前記ターゲット電子マップの縮尺変更を検出するステップと、
検出された前記縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを拡大又は縮小するステップ

とをさらに備える、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答するステップと、

前記 1 つ以上の公表者の前記個人情報を取得するステップと、

前記 1 つ以上の公表者の前記個人情報を提示するステップ

とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表時刻を取得するステップと、

前記公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 のメッセージをソートするステップと、

ソートされた前記第 1 のメッセージ並びにソートされた前記第 1 のメッセージに対応する前記公表時刻及び前記第 1 の地理的位置を提示するステップ

とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

1 つ以上の第 2 の地理的位置に対応する 1 つ以上の第 1 のキーワードを含むキーワードデータベースを構築するステップと、

前記第 1 のキーワードに第 1 の重みを割り当てるステップと、

第 3 の地理的位置に関連する情報を含む第 2 のメッセージを取得するステップと、

前記第 2 のメッセージに関連する 1 つ以上の第 2 のキーワードを抽出するステップと、
抽出された前記第 2 のキーワードを、前記キーワードデータベース内の 1 つ以上の第 3 のキーワードと比較するステップであって、前記第 3 のキーワードは前記第 3 の地理的位置に対応している、ステップと、

前記比較に関連する情報に少なくとも基づいて、前記 1 つ以上の第 2 のキーワードに関連する 1 つ以上の第 2 の重みを取得するステップと、

前記第 2 の重みをアグレートして前記第 2 のメッセージに関連する第 3 の重みを生成するステップ

とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 3 の重みが所定の第 1 の閾値より大きい場合、前記第 2 のメッセージは高いクオリティを有すると判定され、

前記第 3 の重みが前記第 1 の閾値よりも小さい場合、前記第 2 のメッセージは低いクオリティを有すると判定される、

請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

第 2 のポイントオブインタレストが複数の第 3 のメッセージに関連しており、前記複数の第 3 のメッセージは低いクオリティを有する 1 つ以上の第 4 のメッセージを含んでおり、

前記第 4 のメッセージの個数が所定の第 2 の閾値より大きい場合、前記第 2 のポイントオブインタレストが劣っていると判定される、

10

20

30

40

50

請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

情報提示のシステムであって、

トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、

前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、

前記第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、前記複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、

前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するように設定されている取得モジュールと、

前記第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び前記対応する第1の地理的位置を提示するように設定されている提示モジュールとを備える、システム。

【請求項 1 4】

前記トリガモジュールは、1つ以上の音声信号を受信し、前記音声信号に関連する情報に少なくとも基づいて、前記トリガ命令を生成するようにさらに設定されている、請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記取得モジュールは、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答して、前記1つ以上の公表者の前記個人情報を取得するようにさらに設定されており、

前記提示モジュールは、前記1つ以上の公表者の前記個人情報を提示するようにさらに設定されている、請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記取得モジュールは、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表時刻を取得するようにさらに設定されており、

前記システムは、前記公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいて前記第1のメッセージをソートするように設定されているソートモジュールをさらに備え、

前記提示モジュールは、ソートされた前記第1のメッセージ並びにソートされた前記第1のメッセージに対応する前記公表時刻及び前記第1の地理的位置を提示するようにさらに設定されている、

請求項 1 3 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第2のゾーンに分割するように設定されている分割モジュールと、

前記電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択して前記1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するように設定されている分類モジュールと、

前記クラスに重みを割り当てるように設定されているプリセッティングモジュールとをさらに備える、システムであって、

前記抽出モジュールは、

前記トリガ命令に応答して、第1のクラスに割り当てられている第1の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスを無作為に選択し、

第1の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスに分類されている1つ以上の第1のオブジェクトを無作為に選択し、

第2の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記1つ以上の第1のオブジ

10

20

30

40

50

ェクトから前記第 1 のポイントオブインタレストを無作為に選択するようにさらに設定されている、

請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記第 1 のクラスに関連する幾つかの第 2 のポイントオブインタレスト及び前記第 1 のクラスに関連する 1 つ以上の第 2 の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 の重みを動的に調整するように設定されている重み調整モジュールをさらに備える、

請求項 17 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記取得モジュールは、前記電子マップ上の前記第 1 のオブジェクトに対応する 1 つ以上の第 2 の地理的位置を取得するようにさらに設定されており、

前記提示モジュールは、前記第 2 の地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するようにさらに設定されている、

請求項 17 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するように設定されている操作取得モジュールと、

前記トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを展開するように設定されている展開モジュール

とをさらに備える、請求項 19 に記載のシステム。

【請求項 21】

展開された前記ターゲット電子マップの縮尺変更を検出するように設定されている検出モジュールと、

検出された前記縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されているスケーリングモジュール

とをさらに備える、請求項 20 に記載のシステム。

【請求項 22】

クライアントシステムであって、

トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、

1 つ以上のポイントオブインタレストに関連する所定の個数の第 1 のゾーン内で公表された 1 つ以上のメッセージ及び前記メッセージに対応する 1 つ以上の第 1 の地理的位置を、提示するように設定されている提示モジュールであって、前記ポイントオブインタレストは前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて選択される、提示モジュールとを備える、クライアントシステム。

【請求項 23】

前記トリガモジュールは、1 つ以上の音声信号を受信し、前記音声信号に関連する情報に少なくとも基づいて、前記トリガ命令を生成するようにさらに設定されている、

請求項 22 に記載のクライアントシステム。

【請求項 24】

前記提示モジュールは、前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいてソース電子マップから選択された 1 つ以上のオブジェクトに対応する 1 つ以上の第 2 の地理的位置を含むターゲット電子マップを、提示するようにさらに設定されている、

請求項 22 に記載のクライアントシステム。

【請求項 25】

前記ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するように設定されている操作取得モジュールと、

前記トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを展開するように設定されている展開モジュール

とをさらに備える、請求項 24 に記載のクライアントシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 26】

展開された前記ターゲット電子マップの縮尺変更を検出するように設定されている検出モジュールと、

検出された前記縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されているスケーリングモジュールとをさらに備える、請求項 25 に記載のクライアントシステム。

【請求項 27】

前記提示モジュールは、

前記メッセージに関連する 1 つ以上の公表者の個人情報を提示し、

前記メッセージに関連する 1 つ以上の公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいてソートされた前記メッセージ並びに前記ソートされたメッセージに対応する前記公表時刻及び前記第 1 の地理的位置を提示するようにさらに設定されている、請求項 22 に記載のクライアントシステム。

10

【請求項 28】

サーバシステムであって、

トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1 つ以上の第 1 のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、

前記第 1 のポイントオブインタレストに関連する第 1 のゾーンを、前記第 1 のゾーンを含む複数の第 2 のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第 3 のゾーンを、前記複数の第 2 のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、前記第 1 のゾーンは前記第 3 のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、

20

前記第 3 のゾーン内で公表された 1 つ以上の第 1 のメッセージ及び前記 1 つ以上の第 1 のメッセージに対応する 1 つ以上の第 1 の地理的位置を取得して前記第 1 のメッセージ及び前記第 1 の地理的位置をクライアントシステムに提供するように設定されている取得モジュール

とを備える、サーバシステム。

【請求項 29】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第 2 のゾーンに分割するように設定されている分割モジュールと、

30

前記電子マップから 1 つ以上のオブジェクトを選択して前記 1 つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するように設定されている分類モジュールと、

前記クラスに重みを割り当てるように設定されているプリセッティングモジュールとをさらに備える、サーバシステムであって、

前記抽出モジュールは、

前記トリガ命令に応答して、第 1 のクラスに割り当てられている第 1 の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 のクラスを無作為に選択し、

第 1 の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 のクラスに分類されている 1 つ以上の第 1 のオブジェクトを無作為に選択し、

40

第 2 の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記 1 つ以上の第 1 のオブジェクトから前記第 1 のポイントオブインタレストを無作為に選択するようにさらに設定されている、

請求項 28 に記載のサーバシステム。

【請求項 30】

前記第 1 のクラスに関連する幾つかの第 2 のポイントオブインタレスト及び前記第 1 のクラスに関連する 1 つ以上の第 2 の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 の重みを動的に調整するように設定されている重み調整モジュールをさらに備える、

請求項 29 に記載のサーバシステム。

【請求項 31】

50

前記取得モジュールは、

前記電子マップ上の前記第1のオブジェクトに対応する1つ以上の第2の地理的位置と、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表者の個人情報と、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表時刻とを取得し、

前記電子マップ上の前記第1のオブジェクトに対応する前記第2の地理的位置と、前記第1のメッセージに関連する前記公表者の前記個人情報と、前記第1のメッセージに関連する前記公表時刻とを提供するようにさらに設定されている、
請求項29に記載のサーバシステム。

【請求項32】

情報の提示のためのプログラミング命令を備える非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラミング命令は1つ以上のデータプロセッサに

トリガ命令を取得するステップと、

前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するステップと、

前記第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、前記電子マップは前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップと、

所定の個数の第3のゾーンを前記複数の第2のゾーンから取得するステップであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、

前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、

前記第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び前記対応する第1の地理的位置を提示するステップ

とを含むオペレーションを実行させるように設定されているプログラミング命令である、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワーク技術に関する。より具体的には、本発明は、情報提示のためのシステム及び方法を提供する。例示に過ぎないが、本発明は、クライアントシステム及びサーバシステムに適用される。ところが、本発明はより広範囲に適用可能なものである。

関連出願の相互参照

【0002】

本願は、2012年7月17日に提出された中国特許出願第201210247420.0号の優先権を主張し、同出願は全ての目的において取り込まれる。

【背景技術】

【0003】

ネットワーク技術の発展に従い、人々は、自己の考えや感情に関する情報を他人と共有するため、インターネットを介して公表することについて、より積極的になってきている。例えば、マイクロブログ又はオンラインコミュニティは、このような情報の公表のためのプラットフォームを提供する。

【0004】

マイクロブログとは、ユーザがメッセージを公的にポストできるようにし、情報を適時更新できるようにし、並びに、全員若しくは特定のグループが公表されたメッセージを読むことができるようにする、ブログの形式である。マイクロブログは多くの手法を用いて伝送されることができ、これにはショートメッセージサービス(SMS: Short-Message-Service)メッセージ、インスタント通信ソフトウェア、電子メール、ウェブページ等が含まれる。したがって、ユーザは、ウェブ、ワイヤレスアプリケーションプロトコル(WAP: Wireless Application Protocol)及び多様なクライアントシステムを介して個別のコミュニティをマイクロブログを

10

20

30

40

50

通じて形成することができ、これによりユーザは情報を公表及び更新して即時的情報共有を達成することができる。

【0005】

多くの場合、オンラインコミュニティとは、インターネット上の仮想コミュニティである。オンラインコミュニティの構成員は、特定の共通目的のために集うことができ、任意の構成員はオンラインコミュニティ上で情報を公表することができる。例えば、オンラインチャットルームでテキストコンテンツを公表することができる。別の例では、オンラインフォーラム内で音声ファイル、動画ファイル及び/又はテキストコンテンツを公表することができる。

【0006】

しかし、多くの場合、特定の地理的位置にて公表された情報を、マイクロプロセッサプラットフォーム又はオンラインコミュニティプラットフォームを通じて、ユーザが閲覧することが困難である。したがって、情報提示に関しての手法を向上させることが高度に望まれている。

【発明の概要】

【0007】

本発明は、ネットワーク技術に関する。より具体的に、本発明は、情報の提示のためのシステム及び方法を提供する。例示に過ぎないが、本発明は、クライアントシステム及びサーバシステムに適用される。ところが、本発明はより広範囲に適用可能なものである。

【0008】

1つの実施態様によれば、プロセッサによって実施される情報提示の方法は、トリガ(trigger)命令を取得するステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いてトリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて1つ以上の第1のポイントオブインタレスト(points of interest)を選択するステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いて第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって電子マップは第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップとを含む方法である。当該方法は、1つ以上のデータプロセッサを用いて、所定の個数の第3のゾーンを複数の第2のゾーンから取得するステップであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いて、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するステップとをさらに含む。

【0009】

別の実施態様によれば、情報提示のシステムは、トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールとを含む。当該システムは、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するように設定されている取得モジュールと、第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するように設定されている提示モジュールとをさらに含む。

【0010】

さらに別の実施態様によれば、クライアントシステムは、トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、1つ以上のポイントオブインタレストに関連する所定の個数の第1のゾーン内で公表された1つ以上のメッセージ及びメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を、提示するように設定されている提示モジュールであって

10

20

30

40

50

、ポイントオブインタレストはトリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて選択される、提示モジュールとを含む。

【0011】

1つの実施態様では、サーバシステムは、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得して第1のメッセージ及び第1の地理的位置をクライアントシステムに提供するように設定されている取得モジュールとを含む。

10

【0012】

別の実施態様では、情報の提示のためのプログラミング命令を備える非一時的なコンピュータ可読記憶媒体が提供される。プログラミング命令は1つ以上のデータプロセッサに、トリガ命令を取得するステップと、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するステップと、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、電子マップは第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップとを含むオペレーションを実行させるように設定されている。プログラミング命令は1つ以上のデータプロセッサに、所定の個数の第3のゾーンを複数の第2のゾーンから取得するステップであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するステップとを含むさらなるオペレーションを実行させるように設定されている。

20

【0013】

実施態様によっては、1つ以上の利点を得られる場合もある。これらの利点及び本発明の様々な追加的な目的、特徴及び長所は後述の詳細な説明及び添付する図面を参照することによって完全に理解することができる。

30

【0014】

例えば、本願にて説明するシステム及び方法は、トリガ命令に従ってポイントオブインタレストを無作為に選択し、選択されたポイントオブインタレストを含むターゲットゾーンを決定し、ターゲットゾーンを中心に含む所定の個数のゾーンを選択し、及び所定の個数のゾーンで公表されたメッセージ及び公表されたメッセージに対応する地理的位置を取得するように設定されることができ、これによりユーザは特定の地理的位置にて公表された情報を便利かつ無作為に閲覧することができ、ネットワーク資源の効率を向上するためにサーバシステムによって行われる情報取得のための操作数を削減することができる。例としては、本願にて説明するシステム及び方法は、特定のオブジェクトの地理的位置を取得し、そのような地理的位置を含むターゲット電子マップを表示するように設定されることができ、これによりユーザは周囲の地理的情報を便利に閲覧し、オブジェクトの地理的位置へのルートを決定することができる。別の例としては、本願にて説明するシステム及び方法は、ユーザの利便性のためにターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されることができ、別の例では、取得されるメッセージのクオリティを向上してユーザが有用な情報を取得できるようにするため、本願にて説明するシステム及び方法は、オブジェクトに関連する幾つかのポイントオブインタレスト及びオブジェクトに関連する公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて特定のオブジェクトについての重みを動的に調整するように設定されることができ。

40

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 1 5 】

【 図 1 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 の 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 2 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る ト リ ガ イ ン タ ー フ ェ ー ス を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 3 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 提 示 イ ン タ ー フ ェ ー ス に 情 報 が 提 示 さ れ て い る 様 子 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 4 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 、 電 子 マ ッ プ を ゾ ー ン に 分 割 し て ク ラ ス に 重 み を 割 り 当 て る 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 5 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 、 電 子 マ ッ プ 上 で 特 定 の ゾ ー ン の 選 択 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 6 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 、 特 定 の 情 報 を 提 示 す る 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

10

【 図 7 】 本 発 明 の 別 の 実 施 態 様 に よ る 、 特 定 の 情 報 を 提 示 す る 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 8 】 本 発 明 の さ ら に 別 の 実 施 態 様 に よ る 、 特 定 の 情 報 を 提 示 す る 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 9 】 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 シ ス テ ム の 特 定 の コ ン ポ ー ネ ント を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 1 0 】 本 発 明 の 別 の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 シ ス テ ム の 特 定 の コ ン ポ ー ネ ント を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 1 1 】 本 発 明 の さ ら に 別 の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 シ ス テ ム の 特 定 の コ ン ポ ー ネ ント を 示 す 概 略 図 で あ る 。

20

【 図 1 2 】 本 発 明 の さ ら に 別 の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 シ ス テ ム の 特 定 の コ ン ポ ー ネ ント を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 図 1 3 】 本 発 明 の さ ら に 別 の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 シ ス テ ム の 特 定 の コ ン ポ ー ネ ント を 示 す 概 略 図 で あ る 。

【 発 明 を 実 施 す る た め の 形 態 】

【 0 0 1 6 】

本 発 明 は 、 ネ ッ ト ワ ー ク 技 術 に 関 す る 。 よ り 具 体 的 に 、 本 発 明 は 、 情 報 の 提 示 の た め の シ ス テ ム 及 び 方 法 を 提 供 す る 。 例 示 に 過 ぎ な い が 、 本 発 明 は 、 ク ラ イ ア ン ト シ ス テ ム 及 び サ ー バ シ ス テ ム に 適 用 さ れ る 。 と こ ろ が 、 本 発 明 は よ り 広 範 囲 に 適 用 可 能 な も の で あ る 。

【 0 0 1 7 】

30

図 1 は 、 本 発 明 の 1 つ の 実 施 態 様 に よ る 情 報 提 示 の 方 法 を 示 す 概 略 図 で あ る 。 本 図 は 例 に 過 ぎ ず 、 特 許 請 求 の 範 囲 を 不 当 に 限 定 す る の に 用 い ら れ る べ き で は な い 。 当 業 者 は 、 多 くの バ リ ー シ ョ ン (V a r i a t i o n s) 、 代 替 案 (A l t e r n a t i v e s) 、 及 び 変 更 (M o d i f i c a t i o n s) を 見 出 す こ と が 可 能 で あ る 可 能 だ ろ う 。 情 報 提 示 の 方 法 1 0 0 は 、 ト リ ガ 命 令 を 取 得 す る た め の プ ロ セ ス S 1 1 0 、 ト リ ガ 命 令 に 関 連 す る 情 報 に 少 なく と も 基 づ い て ポ イ ン ツ オ ブ イ ン タ レ ス ト を 選 択 す る プ ロ セ ス S 1 2 0 、 並 び に ポ イ ン ツ オ ブ イ ン タ レ ス ト に 関 連 す る 第 1 の ゾ ー ン を 電 子 マ ッ プ か ら 取 得 す る ス テ ッ プ で あ っ て 、 電 子 マ ッ プ は 第 1 の ゾ ー ン を 含 む 複 数 の 第 2 の ゾ ー ン に 分 割 さ れ て い る ス テ ッ プ と 、 所 定 の 個 数 の 第 3 の ゾ ー ン を 第 2 の ゾ ー ン か ら 取 得 す る ス テ ッ プ で あ っ て 、 第 1 の ゾ ー ン は 第 3 の ゾ ー ン の 中 心 エ リ ア に 含 ま れ て い る ス テ ッ プ と を 含 む プ ロ セ ス S 1 3 0 を 少 なく と も 含 む 。 追 加 的 に 、 方 法 1 0 0 は 、 第 3 の ゾ ー ン 内 で 公 表 さ れ た メ ッ セ ー ジ 及 び 公 表 さ れ た メ ッ セ ー ジ に 対 応 す る 地 理 的 位 置 を 取 得 す る プ ロ セ ス S 1 4 0 、 並 び に 第 3 の ゾ ー ン 内 で 公 表 さ れ た メ ッ セ ー ジ 及 び 対 応 す る 地 理 的 位 置 を 提 示 す る プ ロ セ ス S 1 5 0 を 含 む 。

40

【 0 0 1 8 】

1 つ の 実 施 態 様 に よ れ ば 、 プ ロ セ ス S 1 1 0 で は 、 図 1 に 示 す よ う に ト リ ガ 命 令 が 取 得 さ れ る 。 例 え ば 、 ク ラ イ ア ン ト シ ス テ ム (例 え ば 、 携 帯 端 末 、 タ ブ レ ッ ト コ ン ピ ュ ー タ 、 ラ ッ プ ト ッ プ 、 デ ス ク ト ッ プ 又 は サ ー バ 等) で 収 集 さ れ た 1 つ 以 上 の 音 声 信 号 に 関 連 す る 情 報 に 少 なく と も 基 づ い て ト リ ガ 命 令 が 生 成 さ れ る 。 例 え ば 、 ト リ ガ 命 令 は 、 タ ッ チ 制 御 信 号 又 は 収 集 さ れ た 音 声 信 号 に 関 す る プ レ ッ シ ン グ 信 号 に 少 なく と も 部 分 的 に 基 づ い て 生

50

成される。別の例では、トリガインターフェースで音声信号を取得した後、クライアントシステムは自動的に情報提示インターフェースへと遷移する。また、特定の実施態様によれば、トリガ命令の正確性を保全するために、収集された音声信号はフィルタされて処理済みの信号が生成され、当該処理済みの信号がトリガ命令を生成するのに用いられる。例えば、クライアントシステムがトリガ命令を取得し、当該トリガ命令をサーバシステムに提供する。

【0019】

図2は、本発明の1つの実施態様によるトリガインターフェースを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。図2に示すように、特定の実施態様では、トリガインターフェース200には音声信号入力202が設けられている。例えば、音声信号入力202を通じて外部音声信号を収集した場合、図3に示すようにトリガインターフェースは自動的に情報提示インターフェースへ遷移する。

10

【0020】

図3は、本発明の1つの実施態様による情報提示インターフェースを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。例えば、情報提示インターフェース300上に電子マップが提示される。

20

【0021】

図4は、本発明の1つの実施態様による、電子マップをゾーンに分割してクラスに重みを割り当てる方法を示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。方法400は、所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて電子マップを複数のゾーンに分割するためのプロセスS210と、電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択してオブジェクトを幾つかのクラスに分類するためのプロセスS220と、クラスに重みを割り当てるためのプロセスS230とを少なくとも含む。

【0022】

1つの実施態様によれば、プロセスS210では、所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて電子マップが複数のゾーンに分割される。所定のサイズは、必要に応じて設定することができる。例えば、経度座標及び緯度座標に少なくとも部分的に基づいた均一な1km×1kmサイズの複数のゾーンに電子マップを分割する。例えば、電子マップは世界地図又は世界の特定の地域の地図とされる。

30

【0023】

図4に示すように、一部の実施態様によれば、プロセスS220では、電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択して幾つかのクラスに分類する。殊に、オブジェクトは電子マップの特定の場所を指すことができる。例えば、幾つかの景勝地、レストラン又はホテルをオブジェクトとして選択することができる。例えば、選択された景勝地は、国外の景勝地、国内の景勝地、地元、母校、ランダムな国内の場所又はランダムな国外の場所等の異なるクラスに分けられる。プロセスS230では、特定の実施態様によれば、1つ以上のクラスに重みを割り当てることことができる。

40

【0024】

1つの実施態様では、クラスは幾つかのオブジェクトを含み、オブジェクトは幾つかのポイントオブインタレスト(POI: Point of Interest)を含む。例えば、特定のクラスに関連する重みは、特定のクラス内にあるPOIの個数に応じて初期設定されることができる。1つの実施態様によれば、クラス内に多くのPOIがあればあるほどクラスの重みが大きくなる。例えば、国内景勝地クラスがオブジェクト「武漢大学」(Wuhan University)を含むことができる。オブジェクト「武漢大学」は、正門、文系及び理系学部、工学部の病院等の1つ以上のPOIを含むことができる。特定の実施態様

50

によれば、サーバシステム上に、電子マップの異なるゾーン、選択されたオブジェクト、対応するクラス及びクラスの重みが格納される。

【0025】

図1を再び参照すると、一部の実施態様では、プロセスS120において、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいてPOIが選択される。具体的には、例えば、トリガ命令に 응답して、サーバシステムが、クラスの重みに関連する情報に少なくとも基づいて1つ以上のクラスを無作為に選択する。また、特定の実施態様によれば、サーバシステムは、選択されたクラスに分類されているオブジェクトを平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて幾つか無作為に選択し、且、選択されたオブジェクトからPOIを平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて無作為に選択する。

10

【0026】

1つの実施態様では、特定のクラスに関連する重みに少なくとも部分的に基づいて特定のクラスを無作為に選択する。例えば、平均確率に少なくとも部分的に基づいてクラス内のオブジェクトを無作為に選択し、平均確率に少なくとも部分的に基づいて選択されたオブジェクトからPOIを無作為に選択する。例えば、国内景勝地クラスが無作為に選択される。そして、国内景勝地クラスのオブジェクト「武漢大学」が選択される。オブジェクト「武漢大学」が異なるエリアに属する10個のPOIを含む場合、あるPOIが選択される確率は約10%である。例として、POIはPOIデータベースに格納される。

【0027】

図1に示すように、プロセスS130では、特定のPOIに関連する第1のゾーンが電子マップから取得され、一部の実施態様では該電子マップは第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに予め分割されている。そして、第2のゾーンから所定の個数の第3のゾーンを取得することができ、第3のゾーンは中心エリアに第1のゾーンを含んでいる。例えば、POIを取得した後、サーバシステムはPOIを含むターゲットゾーンを求めて電子マップの異なるゾーンを探索する。そして、サーバシステムはPOIを含むターゲットゾーンを包囲する所定の個数のゾーンを取得する。例えば、ターゲットゾーンからのそれぞれの距離に少なくとも部分的に基づいてターゲットゾーンを包囲する所定のゾーンをスクリーンアウトする。具体的な例としては、異なるゾーンの中心とターゲットゾーンの中心との間の距離を算出し、算出された距離に少なくとも部分的に基づいて(例えば、昇順に並べる)所定の個数のゾーンを選択することができる。

20

30

【0028】

図5は、本発明の1つの実施態様による、電子マップ上での特定のゾーンの選択を示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができる。図5に示すように、1つの実施態様において、電子マップは100個のゾーンに分割される。これらのゾーンは、水平方向において「A」から「J」までであり、垂直方向において「1」から「10」までであり、各長方形セルがゾーンを表す。例えば、特定のPOI(例えば、POI2)を含むゾーン502がターゲットゾーンとして取得される。一部の実施態様では、ターゲットゾーン502の近隣にある25個のゾーンが選択され、選択されたゾーンの中心エリアにターゲットゾーン502が配置されている。例えば、これらの選択されたゾーンは水平方向において「C」から「G」の間にあり、垂直方向において「1」から「5」の間にある。

40

【0029】

図1を再び参照すると、特定の実施態様によれば、プロセスS140は、第3のゾーンで公表された1つ以上のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の地理的位置を取得するためのオペレーションを含む。例えば、メッセージはテキストコンテンツ、ビデオコンテンツ、画像コンテンツ、音声コンテンツ及び/又はマルチメディアコンテンツを含む情報の断片を意味する。

【0030】

具体的な例として、サーバシステムは、所定の個数の第3のゾーンで公表されたメッセ

50

ージ及び公表されたメッセージに対応する地理的位置を取得して、当該メッセージ及び地理的位置をクライアントシステムに提供する。1つの実施態様では、公表されたメッセージは地理的位置に関連する情報を含む。例えば、ポタラ宮に位置する公表者が、「ポタラ宮は素晴らしい」とのメッセージを投稿する。

【0031】

一部の実施態様によれば、特定の実施態様において、プロセスS150は、第3のゾーンで公表されたメッセージ及び公表されたメッセージに対応する地理的位置を提示することを含む。例えば、公表されたメッセージ及び対応する地理的位置は、ユーザがこのような情報を閲覧できるようにするために、クライアントシステムの情報提示インターフェース上に提示される。図3を参照すると、第3のゾーンで公表されたメッセージは情報提示インターフェース上に提示され、一部の実施態様によれば、四角いボックス（例えば302）がゾーンを表す。例えば、情報提示インターフェース上でリターン操作がトリガされた場合、情報提示インターフェースはトリガインターフェースに遷移して次のPOIを選択するための別のトリガ命令を取得することができる。

10

【0032】

特定の実施態様によれば、クラスに関連するPOIの個数及びクラスに関連する公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、特定のクラスに関しての重みが動的に調整される。例えば、特定の状態に基づいて公表されたメッセージのクオリティを推定することができる。例えば、メッセージに、メッセージが公表された場所の地理的位置の画像及び地理的位置の説明が添付されている場合、そのメッセージは高いクオリティを有するものとみなされる。

20

【0033】

1つの実施態様において、メッセージのクオリティを推定するための方法は、次のオペレーションの1つ以上を含む：1つ以上の第1の地理的位置に対応する1つ以上の第1のキーワードを含むキーワードデータベースを予め構築して第1のキーワードに重みを割り当てるステップと、1つ以上の第2の地理的位置に関連する情報を含むメッセージを取得し、メッセージに関連する1つ以上の第2のキーワードを抽出するステップと、キーワードデータベースに格納されている第2の地理的位置に対応する1つ以上の第3のキーワードと抽出された第2のキーワードとを比較して第2のキーワードに関連する重みを取得するステップと、第2のキーワードの重みを合計してメッセージの重みを得るステップ。例えば、メッセージの重みが所定の第1の閾値より大きい場合、メッセージは高いクオリティを有するものと判定され、メッセージの重みが第1の閾値より小さい場合、メッセージは低いクオリティを有するものと判定される。例えば、特定のPOIに関連する低クオリティメッセージの個数が所定の第2の閾値を超えると判定された場合、該POIは劣っているものと判定され、POIデータベースから削除され得る。

30

【0034】

図6は、本発明の1つの実施態様による、特定の情報を提示する方法を示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。方法600は、公表された特定のメッセージに関連する1つ以上の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答するためのプロセスS310、公表者の個人情報を取得するためのプロセスS320、及び、公表者の個人情報を提示するためのプロセスS330を少なくとも含む。

40

【0035】

1つの実施態様によれば、プロセスS310は、1つ以上の特定の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答することを含む。例えば、クライアントシステムが公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令を取得し、サーバシステムがリクエスト命令に応答する。例えば、プロセスS320では、公表者の個人情報が取得される。1つの実施態様において、公表者の個人情報にはニックネーム、個人のシグネチャ情報、顔写真、アルバム等が含まれる。例えば、マイクロブログメッセージの投稿者の個

50

人情報には、特定のニックネーム、顔写真、識別番号、個人的なシグネチャ、視聴者数、フォロワー人数、アルバム等が含まれることができる。

【0036】

別の実施態様によれば、プロセスS330では、公表者の個人情報が提示される。例えば、サーバシステムが公表者の個人情報をクライアントシステムに提供し、クライアントシステムの情報提示インターフェースが公表者のそのような個人情報を提示する。例えば、情報提示インターフェースが顔写真を表示できる場合、顔写真への1つ以上のクリックを受けて詳細な個人情報に関連するインターフェースへ入ることができる。

【0037】

図7は、本発明の別の実施態様による、特定の情報を提示する方法を示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。方法700は、特定の公表されたメッセージに関連する1つ以上の公表時刻を取得するためのプロセスS410、公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいて公表されたメッセージをソート(sort)するためのプロセスS420、及びソートされたメッセージ並びにソートされたメッセージに対応する公表時刻及び第1の地理的位置を提示するためのプロセスS430を少なくとも含む。

10

【0038】

1つの実施態様によれば、プロセスS410は、特定の公表されたメッセージに関連する1つ以上の公表時刻を取得することを含む。メッセージの公表時刻は、メッセージが公表された際に記録されることができる。例えば、「今日は雨だった」との節を含むメッセージがパリのルーブル美術館において、6月27日との公表時刻を付されて公表される。1つの実施態様では、サーバシステムが幾つかのメッセージの公表時刻を取得し、公表時刻に少なくとも基づいてメッセージをソートする。例えば、サーバシステムがクライアントシステムにソートされたメッセージ並びにソートされたメッセージに対応する公表時刻及び地理的位置を提供する。

20

【0039】

別の実施態様によれば、プロセスS420では、公表されたメッセージは公表時刻に少なくとも部分的に基づいてソートされる。例えば、プロセスS430では、ソートされたメッセージ並びにソートされたメッセージに対応する公表時刻及び地理的位置が提示される。1つの実施態様では、他のものより後に公表されたメッセージを最初に提示することができる。例えば、2つのメッセージが取得され、片方が6月27日に公表され、もう片方が6月28日に公表されている。6月28日に公表されたメッセージが最初に提示され、その次に6月27日に公表されたメッセージが提示される。1つの実施態様では、端末画面のサイズに少なくとも部分的に基づいて、提示すべきメッセージの個数を決定することができる。例えば、提示されていないメッセージは隠されることができ、トリガ操作の際に提示されることができる。

30

【0040】

図8は、本発明のさらに別の実施態様による、特定の情報を提示する方法を示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。方法800は、ソース電子マップ上の特定のオブジェクトに対応する1つ以上の地理的位置を取得するためのプロセスS510、地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するためのプロセスS520、ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するためのプロセスS530を少なくとも含む。また、方法800は、トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップを展開するためのプロセスS540、展開されたターゲット電子マップの縮尺変更を検出するためのプロセスS550、及び検出された縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップを拡大又は縮小するためのプロセスS560を含む。

40

【0041】

50

1つの実施態様によれば、プロセスS510では、ソース電子マップ上の特定のオブジェクトに対応する1つ以上の地理的位置を取得する。例えば、電子マップからオブジェクトを取得した後、サーバシステムが電子マップ上のオブジェクトの地理的位置及びオブジェクトの地理的位置を含むターゲット電子マップを取得する。そして、サーバシステムは、クライアントシステムの情報提示インターフェースにターゲット電子マップが提示されるようにするために、ターゲット電子マップをクライアントシステムに提供する。1つの実施態様では、プロセスS520において、オブジェクトの地理的位置を含むターゲット電子マップが提示される。例えば、ターゲット電子マップは、オブジェクトの地理的位置をマーキングする電子マップである。

【0042】

別の実施態様によれば、ターゲット電子マップに関連するトリガ操作がプロセスS530にて取得される。例えば、クライアントシステムの情報提示インターフェース上でトリガ操作が取得される。例えば、トリガ操作にはターゲット電子マップをタッチすること、シングルクリックすること又はダブルクリックすることが含まれることができる。一部の実施態様において、プロセスS540は、トリガ操作に回答してターゲット電子マップを展開することを含む。具体的には、クライアントシステムのインターフェース上でターゲット電子マップが展開され、例えばターゲット電子マップ上のオブジェクトの周囲の情報を閲覧することができる。

【0043】

さらに別の実施態様によれば、プロセスS550で、展開されたターゲット電子マップの縮尺変更が検出される。例えば、クライアントシステム上のターゲット電子マップと関連するインターフェースへ入ることによって、ターゲット電子マップの縮尺変更が検出される。例えば、電子マップの縮尺とは、電子マップの長さの単位と実際のマップの長さの単位との比を意味することができ、電子マップの縮尺がクライアントシステムによって記録されることができる。一部の実施態様では、ターゲット電子マップに対してズームイン又はズームアウトが行われれば、ターゲット電子マップの縮尺は変更される。例えば、スケールアップ(scale-up)コントローラをトリガすることによって又はスケールダウン(scale-down)コントローラをトリガすることによって、ターゲット電子マップをスケールアップ又はスケールダウンするために、ターゲット電子マップに関連するインターフェース上にスケールアップコントローラ又はスケールダウンコントローラを提供することができる。別の例では、ターゲット電子マップに関連するインターフェース上のタッチ操作に回答してターゲット電子マップをスケールアップ又はスケールダウンすることができる。一部の実施態様では、プロセスS560において、検出された縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップがスケールアップ又はスケールダウンされる。例えば、ターゲット電子マップのスケールが増える場合にターゲット電子マップがスケールアップされ、また、ターゲット電子マップのスケールが減る場合にターゲット電子マップがスケールダウンされる。

【0044】

図9は、本発明の1つの実施態様による情報提示システムの特定のコンポーネントを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。情報提示システム900は、トリガモジュール110、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140及び提示モジュール150を含む。

【0045】

1つの実施態様によれば、トリガモジュール110はクライアントシステム上に常駐し、トリガ命令を取得するように設定されている。例えば、収集された音声信号、タッチ制御信号又はプレッシング信号に関連する情報に少なくとも基づいて、トリガ命令を生成することができる。1つの実施態様では、収集した音声信号に少なくとも部分的に基づいてトリガ命令が生成される。例えば、1つ以上の音声信号がトリガイインターフェースを通じ

10

20

30

40

50

て取得された場合、情報提示インターフェースが自動的に起動される。例えば、トリガ命令の正確性を保証するために、収集した音声信号をフィルタしてフィルタした音声信号に少なくとも部分的に基づいてトリガ命令が生成する。トリガモジュール110は取得されたトリガ命令をサーバシステムにアップロードすることができる。

【0046】

別の実施態様によれば、抽出モジュール120はサーバシステム上に常駐し、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて1つ以上のPOIを選択するように設定されている。例えば、抽出モジュール120は、トリガ命令に応答して、クラスに関連する重みに少なくとも部分的に基づいて1つ以上のクラスを無作為に選択する。例えば、抽出モジュール120は、選択されているクラスから平均確率に少なくとも部分的に基づいて1つ以上のオブジェクトを無作為に選択し、選択されているオブジェクトから平均確率に少なくとも部分的に基づいて1つ以上のPOIを無作為に選択する。オブジェクトは、電子マップ上で選択されている特定の場所を指すことができる。例えば、電子的な世界地図から、幾つかの景勝地、レストラン又はホテルをオブジェクトとして選択することができる。例えば、選択されている景勝地は、国外の景勝地、国内の景勝地、地元、母校、ランダムな国内の場所、又はランダムな国外の場所等の異なるクラスに分けられている。特定の実施態様では、クラスに関連する重みに少なくとも部分的に基づいて特定のクラスが無作為に選択された後、平均確率に少なくとも部分的に基づいて特定のオブジェクトがクラスから無作為に選択され、平均確率に少なくとも部分的に基づいてPOIが無作為に選択される。例えば、国内の景勝地のクラスが選択され、国内景勝地クラスのオブジェクト「武汉大学」が選択される。オブジェクト「武汉大学」が異なるエリアに属する10個のPOIを含む場合、あるPOIが選択される確率は約10%である。

10

20

【0047】

1つの実施態様において、ゾーン選択モジュール130はサーバシステム上に常駐し、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから1つ以上のPOIに関連する第1のゾーンを取得して、複数の第2のゾーンから所定の個数の第3のゾーンを取得するように設定されており、第3のゾーンは中心エリアにて第1のゾーンを含んでいる。例えば、電子マップは予め幾つかのゾーンに分割され、これらはサーバシステム上に格納される。例えば、POIを取得した後、ゾーン選択モジュール130は、POIを含むターゲットゾーンを求めて電子マップの異なるゾーンを探索する。そして、サーバシステムは、取得されたゾーンの中心エリアにターゲットゾーンが位置する所定の個数のゾーンを取得する。例えば、ターゲットゾーンからのそれぞれの距離に少なくとも部分的に基づいて所定のゾーンがスクリーンアウトされる。具体的な例としては、異なるゾーンの中心とターゲットゾーンの中心との間の距離を算出し、算出された距離に少なくとも部分的に基づいて（例えば、昇順に並べる）所定の個数のゾーンを選択することができる。図5を参照すると、1つの実施態様によれば、電子マップは100個のゾーンに分割されている。これらのゾーンは、水平方向において「A」から「J」までであり、垂直方向において「1」から「10」までであり、各長方形セルがゾーンを表す。例えば、特定のPOI（例えば、POI2）を含むゾーン502がターゲットゾーンとして取得される。一部の実施態様では、ターゲットゾーン502の近隣にある25個のゾーンが選択され、選択されたゾーンの中心エリアにターゲットゾーン502が配置されている。例えば、これらの選択されたゾーンは水平方向において「C」から「G」の間にあり、垂直方向において「1」から「5」の間にある。

30

40

【0048】

別の実施態様において、取得モジュール140はサーバシステム上に常駐し、第3のゾーン内で公表された1つ以上のメッセージ及びメッセージに対応する1つ以上の地理的位置を取得するように設定されている。特定の実施態様によれば、公表されたメッセージはメッセージに対応する地理的位置に関連する情報を含む。例えば、ポタラ宮に位置する公表者が、「ポタラ宮は素晴らしい」とのメッセージを投稿する。1つの実施態様において、提示モジュール150は、クライアントシステム上に常駐し、第3のゾーンで公表され

50

たメッセージ及び対応する地理的位置を提示するように設定されている。例えば、提示モジュール150は、クライアントシステムの情報提示インターフェース上にメッセージ及び対応する地理的位置を提示する。

【0049】

図10は、本発明の別の実施態様による情報提示システム900の特定のコンポーネントを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。情報提示システム900は、トリガモジュール110、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140及び提示モジュール150に加えて、分割モジュール160、分類モジュール170、及びプリセッティングモジュール180をさらに含む。

10

【0050】

1つの実施態様によれば、分割モジュール160は、サーバシステム上に常駐し、所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて電子マップを複数の第2のゾーンに分割するように設定されている。当該所定のサイズは、必要に応じて設定することができる。例えば、経度座標及び緯度座標に少なくとも部分的に基づいた均一な1km×1kmサイズの複数のゾーンに電子マップを分割する。例えば、電子マップは世界地図又は世界の特定の地域の地図とされる。

【0051】

別の実施態様によれば、分類モジュール170は、サーバシステム上に常駐し、電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択して、1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するように設定されている。殊に、オブジェクトは電子マップの特定の場所を指すことができる。例えば、幾つかの景勝地、レストラン又はホテルをオブジェクトとして選択することができる。例えば、選択された景勝地は、国外の景勝地、国内の景勝地、地元、母校、ランダムな国内の場所又はランダムな国外の場所等の異なるクラスに分けられる。

20

【0052】

さらに別の実施態様によれば、プリセッティングモジュール180はサーバシステム上に常駐し、1つ以上のクラスに重みを割り当てるように設定されている。例えば、クラスは幾つかのオブジェクトを含み、オブジェクトは幾つかのポイントオブインタレスト(POI)を含む。例えば、特定のクラスに関連する重みは、特定のクラス内にあるPOIの個数に応じて初期設定されることができる。1つの実施態様では、クラス内に多くのPOIがあればあるほどクラスの重みが大きくなる。例えば、国内景勝地クラスがオブジェクト「武漢大学」を含むことができる。オブジェクト「武漢大学」は、正門、文系及び理系学部、工学部の病院等の1つ以上のPOIを含むことができる。

30

【0053】

図11は、本発明の別の実施態様による情報提示システム900の特定のコンポーネントを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。情報提示システム900は、トリガモジュール110、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140、提示モジュール150、分割モジュール160、分類モジュール170及びプリセッティングモジュール180に加えて、重み調整モジュール190をさらに含む。

40

【0054】

1つの実施態様によれば、重み調整モジュール190は、オブジェクトに関連するPOIの個数及びオブジェクトに関連して公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、オブジェクトに関連する重みを動的に調整するように設定されている。例えば、特定の状態に基づいて公表されたメッセージのクオリティを推定することができる。例えば、メッセージに、メッセージが公表された場所の地理的位置の画像及び地理的位置の説明が添付されている場合、そのメッセージは高いクオリティを有するもの

50

とみなされる。

【0055】

一部の実施態様において、情報提示システム900は、サーバシステム上に常駐するキーワードデータベース、セッティングモジュール、比較モジュール、合算モジュール及び削除モジュールさらに含む。例えば、セッティングモジュールは、異なる地理的位置に対応するキーワードに重みを割り当てるように設定されている。例えば、キーワードデータベースは、異なる地理的位置に対応するキーワード及び格納されているキーワードに関連する重みを格納するように設定されている。特定の実施態様によれば、取得モジュール140は、地理的位置に関連する情報を含む1つ以上のメッセージを取得してメッセージから1つ以上のキーワードを抽出するようにさらに設定されており、比較モジュールは、抽出されたキーワードを地理的位置に対応するキーワードデータベース内にて格納されているキーワードと比較して、抽出されたキーワードに対応する1つ以上の重みを取得するように設定されており、合算モジュールは、抽出されたキーワードの重みをアグレートしてメッセージの重みを生成するように設定されている。1つの実施態様において、セッティングモジュールは、第1の閾値を設定するように設定されている。例えば、メッセージの重みが第1の閾値より大きい場合、メッセージが高いクオリティを有するものと判定され、メッセージの重みが第1の閾値より小さい場合、メッセージは低いクオリティを有するものと判定される。別の例では、セッティングモジュールは第2の閾値を設定するようにさらに設定されている。例えば、複数のメッセージと関連しているPOIについて、低クオリティメッセージの個数が第2の閾値を超える場合、それは劣っているものと判定される。別の例では、削除モジュールは、劣っているPOIをPOIデータベースから削除するように設定されている。

10

20

【0056】

特定の実施態様によれば、取得モジュール140は、特定の公表者の個人情報を取得するようにさらに設定されている。1つの実施態様において、公表者の個人情報にはニックネーム、個人のシグネチャ情報、顔写真、アルバム等が含まれる。例えば、マイクロブログメッセージの投稿者の個人情報には、特定のニックネーム、顔写真、識別番号、個人的なシグネチャ、視聴者数、フォロワー人数、アルバム等が含まれることができる。

【0057】

1つの実施態様において、提示モジュール150は、1つ以上の公表者の個人情報を提示するようにさらに設定されている。例えば、クライアントシステム上の提示モジュール150は、公表者の個人情報を取得して、そのような個人情報を情報提示インターフェース上に提示する。例えば、情報提示インターフェースが顔写真を表示できる場合、顔写真への1つ以上のクリックを受けて詳細な個人情報に関連するインターフェースへ入ることができる。

30

【0058】

図12は、本発明のさらに別の実施態様による情報提示システムの特定のコンポーネントを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。情報提示システム900は、トリガモジュール110、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140、及び提示モジュール150に加えて、ソートモジュール200をさらに含む。

40

【0059】

1つの実施態様によれば、取得モジュール140は、特定の公表されたメッセージに関連する1つ以上の公表時刻を取得するように設定されている。メッセージの公表時刻は、メッセージが公表された際に記録されることができる。例えば、「今日は雨だった」との節を含むメッセージがパリのルーブル美術館において、6月27日との公表時刻を付されて公表される。

【0060】

別の実施態様によれば、ソートモジュール200はサーバシステム上に常駐し、各々の

50

公表時刻に少なくとも部分的に基づいて複数のメッセージをソートするように設定されている。例えば、サーバシステムがクライアントシステムにソートされたメッセージ並びにソートされたメッセージに対応する公表時刻及び地理的位置を提供する。

【0061】

一部の実施態様によれば、提示モジュール150は、ソートされたメッセージ並びにソートされたメッセージに対応する公表時刻及び地理的位置を提示するように設定されている。1つの実施態様では、他のものより後に公表されたメッセージを最初に提示することができる。例えば、2つのメッセージが取得され、片方が6月27日に公表され、もう片方が6月28日に公表されている。6月28日に公表されたメッセージが最初に提示され、その次に6月27日に公表されたメッセージが提示される。特定の実施態様では、端末画面のサイズに少なくとも部分的に基づいて提示すべきメッセージの個数を決定することができる。例えば、提示されていないメッセージは隠されることができ、トリガ操作の際に提示されることができ。

10

【0062】

一部の実施態様では、取得モジュール140は、ソース電子マップ上の特定のオブジェクトに対応する1つ以上の地理的位置を取得するようにさらに設定されている。例えば、電子マップからオブジェクトを取得した後、取得モジュール140は電子マップ上のオブジェクトの地理的位置及び情報提示インターフェースに提示すべきオブジェクトの地理的位置を含むターゲット電子マップを取得する。例えば、提示モジュール150は、オブジェクトの地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するようにさらに設定されている。

20

【0063】

図13は、本発明のさらに別の実施態様による情報提示システムの特定のコンポーネントを示す概略図である。本図は例に過ぎず、特許請求の範囲を不当に限定するのに用いられるべきではない。当業者は、多くのバリエーション、代替案、及び変更を見出すことができるであろう。情報提示システム900は、トリガモジュール110、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140、及び提示モジュール150に加えて、操作取得モジュール210、展開モジュール220、検出モジュール230及びスケールリング(scaling)モジュール240をさらに含む。

【0064】

1つの実施態様によれば、操作取得モジュール210は、クライアントシステム上に常駐し、ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するように設定されている。例えば、情報提示インターフェース上でターゲット電子マップに関連するトリガ操作が取得される。例えば、トリガ操作には、ターゲット電子マップへのタッチ、シングルクリック又はダブルクリックが含まれることができる。

30

【0065】

別の実施態様によれば、展開モジュール220はクライアントシステム上に常駐し、トリガ操作に応答してターゲット電子マップを展開するように設定されている。具体的に、ターゲット電子マップはクライアントシステムのインターフェース上で展開され、例えばターゲット電子マップ上のオブジェクトの周辺の情報を閲覧することができる。

40

【0066】

さらに別の実施態様によれば、検出モジュール230はターゲット電子マップの縮尺変更を検出するように設定されている。例えば、ターゲット電子マップに関連するインターフェースに入ることによってターゲット電子マップの縮尺変更が検出される。例えば、電子マップの縮尺とは、電子マップの長さの単位と実際のマップの長さの単位との比を意味することができ、電子マップの縮尺がクライアントシステムによって記録されることができ、一部の実施態様では、ターゲット電子マップに対してズームイン又はズームアウトが行われれば、ターゲット電子マップの縮尺は変更される。例えば、ターゲット電子マップに関連するインターフェース上にスケールアップコントローラ又はスケールダウンコントローラを提供することができる。例えば、検出モジュール230は、ターゲット電子マ

50

ップをスケールアップするためのスケールアップコントローラ上のトリガ操作を検出し或いはターゲット電子マップをスケールダウンするためのスケールダウンコントローラ上のトリガ操作を検出する。別の例では、検出モジュール230は、ターゲット電子マップに関連するインターフェース上のタッチ操作を検出し、それに応答してターゲット電子マップを拡大又は縮小する。

【0067】

1つの実施態様において、スケーリングモジュール240はクライアントシステム上に常駐し、検出された縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されている。例えば、ターゲット電子マップのスケールが増える場合に、スケーリングモジュール240はターゲット電子マップをスケールアップし、且、ターゲット電子マップのスケールが減る場合に、スケーリングモジュール240はターゲット電子マップをスケールダウンする。

10

【0068】

一部の実施態様によれば、トリガモジュール110及び提示モジュール150を含むクライアントシステムが提供される。例えば、トリガモジュール110はトリガ命令を取得するように設定されており、提示モジュール150は1つ以上のP O Iに関連する所定の個数のゾーン内で公表された1つ以上のメッセージ及びメッセージに対応する1つ以上の地理的位置を提示するように設定されており、当該P O Iはトリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて選択される。

【0069】

1つの実施態様において、トリガモジュール110は音声信号を受信して音声信号に関連する情報に少なくとも基づいてトリガ命令を生成するようにさらに設定されている。例えば、提示モジュール150はトリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいてソース電子マップから選択された1つ以上のオブジェクトに対応する1つ以上の第2の地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するようにさらに設定されている。

20

【0070】

別の実施態様において、クライアントシステムは操作取得モジュール210、展開モジュール220、検出モジュール230及びスケーリングモジュール240も含む。例えば、操作取得モジュール210はターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するように設定されており、展開モジュール220はトリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップを展開するように設定されており、検出モジュール230は展開されたターゲット電子マップの縮尺変更を検出するように設定されており、且、スケーリングモジュール240は検出された縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいてターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されている。別の例では、提示モジュール150は1つ以上の公表者の個人情報及び公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいてソートされたメッセージを提示するようにさらに設定されており、公表時刻及び地理的位置はソートされたメッセージに対応している。

30

【0071】

一部の実施態様によれば、クライアントシステムのトリガモジュール110、展開モジュール150、操作取得モジュール210、展開モジュール220、検出モジュール230及びスケーリングモジュール240は、情報提示システム900の対応するモジュールと同じ機能を果たす。

40

【0072】

特定の実施態様によれば、抽出モジュール120、ゾーン選択モジュール130、取得モジュール140、分割モジュール160、分類モジュール170、プリセッティングモジュール180、及び重み調整モジュール190を含むサーバシステムが提供される。これらサーバシステムのモジュールは、情報提示システム900の対応するモジュールと同じ機能を果たす。

【0073】

1つの実施態様によれば、プロセッサによって実施される情報提示の方法は、トリガ命

50

令を取得するステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いて、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いて、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、電子マップは第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップとを含む。当該方法は、1つ以上のデータプロセッサを用いて、所定の個数の第3のゾーンを複数の第2のゾーンから取得するステップであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、1つ以上のデータプロセッサを用いて、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するステップとをさらに含む。例えば、当該方法は、図1、図4、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12及び/又は図13にしたがって実施される。

【0074】

別の実施態様によれば、情報提示のシステムは、トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールとを含む。当該システムは、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するように設定されている取得モジュールと、第3のゾーン内で公表された第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するように設定されている提示モジュールとをさらに含む。例えば、当該システムは、図1、図4、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12及び/又は図13にしたがって実施される。

【0075】

さらに別の実施態様によれば、クライアントシステムは、トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、1つ以上のポイントオブインタレストに関連する所定の個数の第1のゾーン内で公表された1つ以上のメッセージ及びメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を、提示するように設定されている提示モジュールであって、ポイントオブインタレストはトリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて選択される、提示モジュールとを含む。例えば、クライアントシステムは、図1、図4、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12及び/又は図13にしたがって実施される。

【0076】

1つの実施態様において、サーバシステムは、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得して第1のメッセージ及び第1の地理的位置をクライアントシステムに提供するように設定されている取得モジュールとを含む。例えば、当該サーバシステムは、図1、図4、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12及び/又は図13にしたがって実施される。

【0077】

別の実施態様では、情報の提示のためのプログラミング命令を備える非一時的なコンピュータ可読記憶媒体が提供される。プログラミング命令は1つ以上のデータプロセッサに

、トリガ命令を取得するステップと、トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポインタレストを選択するステップと、第1のポインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、電子マップは第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップとを含むオペレーションを実行させるように設定されている。プログラミング命令は、1つ以上のデータプロセッサに、所定の個数の第3のゾーンを複数の第2のゾーンから取得するステップであって、第1のゾーンは第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び対応する第1の地理的位置を提示するステップとを含むさらなるオペレーションを実行させるように設定されている。例えば、当該記憶媒体は、図1、図4、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12及び/又は図13にしたがって実施される。

10

【0078】

例えば、本発明の様々な実施態様の一部又は全部のコンポーネントは、各々単体的に及び/又は少なくとももう1つの他のコンポーネントと組み合わせ的に、1つ以上のソフトウェアコンポーネント、1つ以上のハードウェアコンポーネント及び/又はソフトウェアとハードウェアコンポーネントの1つ以上の組合せを用いて実装されている。別の例において、本発明の様々な実施態様の一部又は全部のコンポーネントは、各々単体的に及び/又は少なくとももう1つの他のコンポーネントと組み合わせ的に、1つ以上のアナログ回路及び/又は1つ以上のデジタル回路等の1つ以上の回路によって実装されている。さらに別の例においては、本発明の様々な実施態様及び/又は例を組み合わせることができる。

20

【0079】

また、本願にて説明した方法及びシステムは、装置の処理サブシステムによって実行可能なプログラム命令を含むプログラムコードによって、様々な異なるタイプの処理装置上で実装されることができる。ソフトウェアプログラム命令は、ソースコード、オブジェクトコード、マシンコード、又は上述した方法及び操作を処理システムに行わせるように動作可能な他の任意の格納されたデータを含むことができる。また、他の実装を用いることができ、例えばファームウェア又は上述した方法及び操作を実行させるように設定された適切に設計したハードウェアを用いることができる。

30

【0080】

システム及び方法のデータ(例えば、関連づけ、マッピング、データ入力、データ出力、中間データ結果、最終データ結果等)は、異なるタイプの記憶装置及びプログラミング構造等(例えば、RAM、ROM、フラッシュメモリ、フラットファイル、データベース、プログラミングデータ構造、プログラミング変数、IF-THEN型(又は類似タイプの)ステートメント構造等)の1つ以上の異なるタイプのコンピュータ実装データ記憶部に格納及び実装されることができる。データ構造は、データベース、プログラム、メモリ又は他のコンピュータ可読媒体に、コンピュータプログラムによる使用のために、データを整理し格納するために用いられるフォーマットを記述するものであることに留意されたい。

40

【0081】

システム及び方法は、多種の異なるタイプのコンピュータ可読媒体上で提供されることができ、これらには上述した方法の操作を実行するため及び上述したシステムを実装するためにプロセッサによって実行されるための命令(例えば、ソフトウェア等)を含むコンピュータ記憶メカニズム(例えば、CD-ROM、ディスク、RAM、フラッシュメモリ、コンピュータのハードドライブ等)が含まれる。

【0082】

本願にて説明したコンピュータコンポーネント、ソフトウェアモジュール、関数、データ記憶部及びデータ構造は、これらのオペレーションに必要なデータの流れを可能とする

50

ため、直接的に又は間接的に接続されることができる。また、モジュール又はプロセッサは、ソフトウェアオペレーションを行うコード単位を含むもののこれに限定される訳ではなく、これらは例えばサブルーチン (S u b r o u t i n e) 単位のコードとして、ソフトウェア関数単位のコードとして、(オブジェクト指向パラダイムにいう)オブジェクトとして、アプレットとして、コンピュータスクリプト言語で、又は他のタイプのコンピュータコードとして実装されることができる。ソフトウェアコンポーネント及び/又は機能性は、与えられる状況に応じて、単一のコンピュータに所在すること又は複数のコンピュータに渡って分散されることができる。

【 0 0 8 3 】

コンピューティングシステムは、クライアント及びサーバを含むことができる。クライアントとサーバは、一般的には、互いにリモートに配置されており、典型的には通信ネットワークを介して相互作用する。クライアントとサーバの関係は、それぞれのコンピュータ上で実行されているプログラムによって確立され、互いがクライアント - サーバ関係にある。

10

【 0 0 8 4 】

本願明細書は、多くの具体例を含むものの、これらは請求し得る範囲を限定するものとして解釈されてはならず、むしろ特定の実施態様の具体的な特徴を説明するものとして解釈されるべきである。本願明細書内で別個の実施態様のコンテキストで説明される特定の特徴は、1つの実施態様に組み合わせて実施することもできる。逆に、本願明細書内で単一の実施態様のコンテキストで説明される様々な特徴は、複数の実施態様に別個に、又は適切な任意のサブコンビネーションとして実施することもできる。また、特定のコ

20

【 0 0 8 5 】

同様に、オペレーションが図面において特定の順序で示されているものの、これをもってそれらのオペレーションが示されている特定の順序で、又はシーケンシャルな順序で行われることを要していると解してはならず、また好ましい結果を得るために示される全てのオペレーションを行うことを要しているとも解してはならない。特定の状況下では、マルチタスキング及び並列処理が有利となり得る。また、上述した実施態様において様々なシステムが分離されていることからそのような分離が全実施態様において要求されているものと解してはならない。また、説明されているプログラムコンポーネント及びシステムは、一般的には単一のソフトウェア製品に統合されることができ、あるいは複数のソフトウェア製品にパッケージされることができる。

30

【 0 0 8 6 】

本発明の具体的な実施態様を説明したが、当業者は説明された実施態様に等価な他の実施態様もあることを理解するであろう。したがって、本発明は説明した具体的な実施態様に限定されてはならず、添付の請求の範囲によってのみ画定されるものである。

40

【 図 2 】

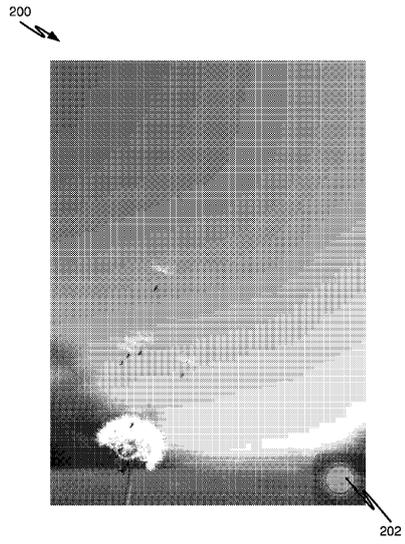


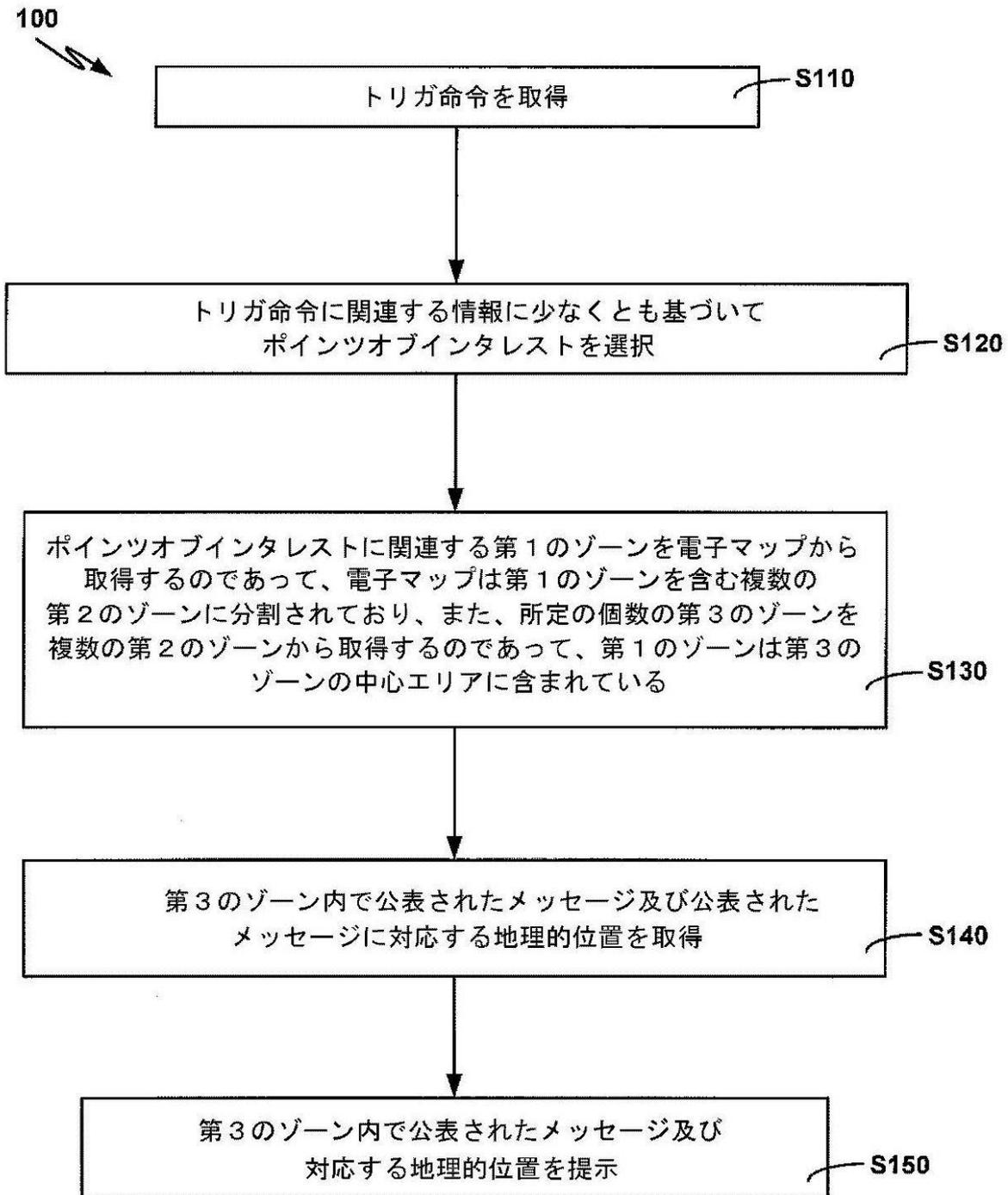
Figure 2

【 図 5 】

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1										
2										
3				POI1	POI2	POI3				
4						POI4				
5						POI5				
6					502					
7										
8										
9										
10										

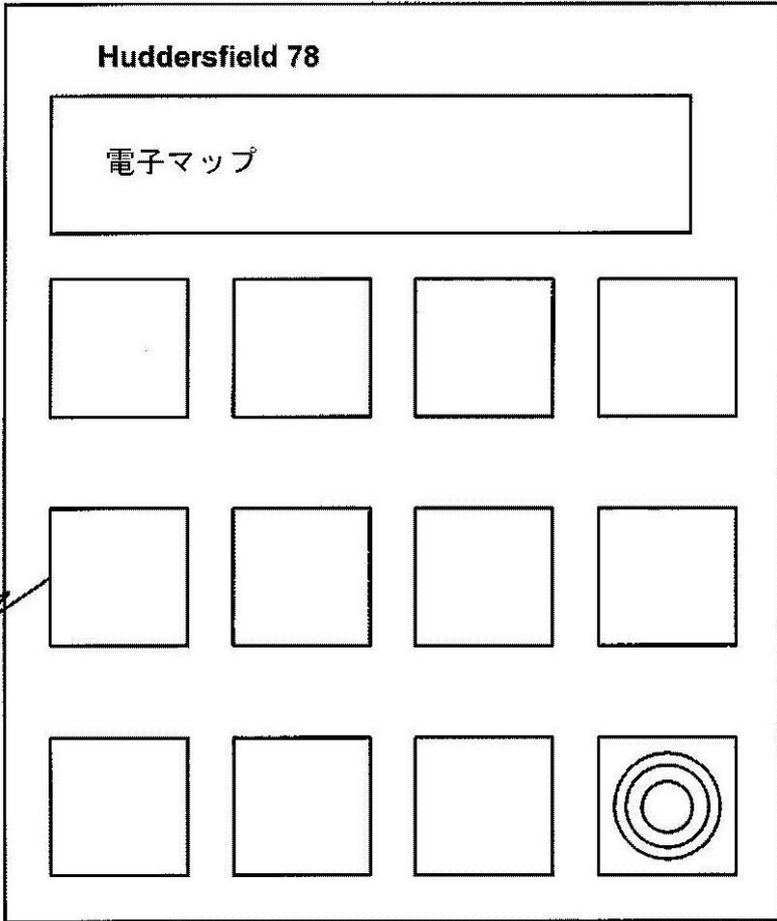
Figure 5

【図1】



【 図 3 】

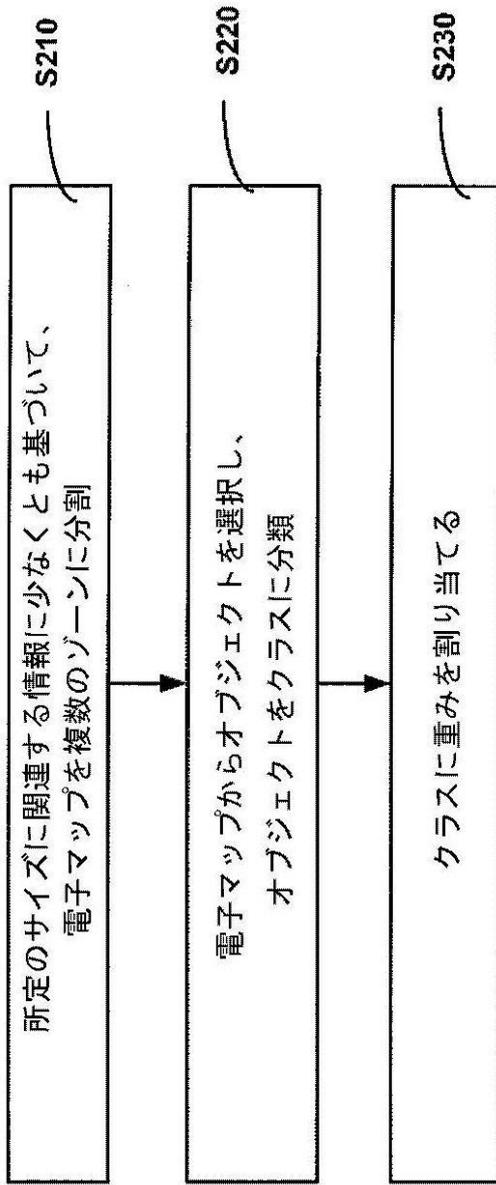
300



302

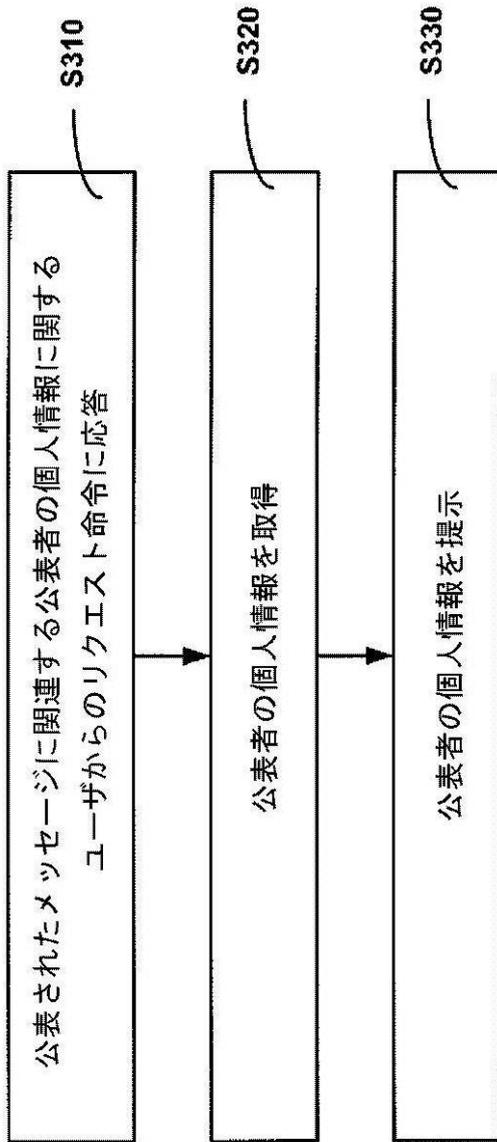
【 図 4 】

400 ↗



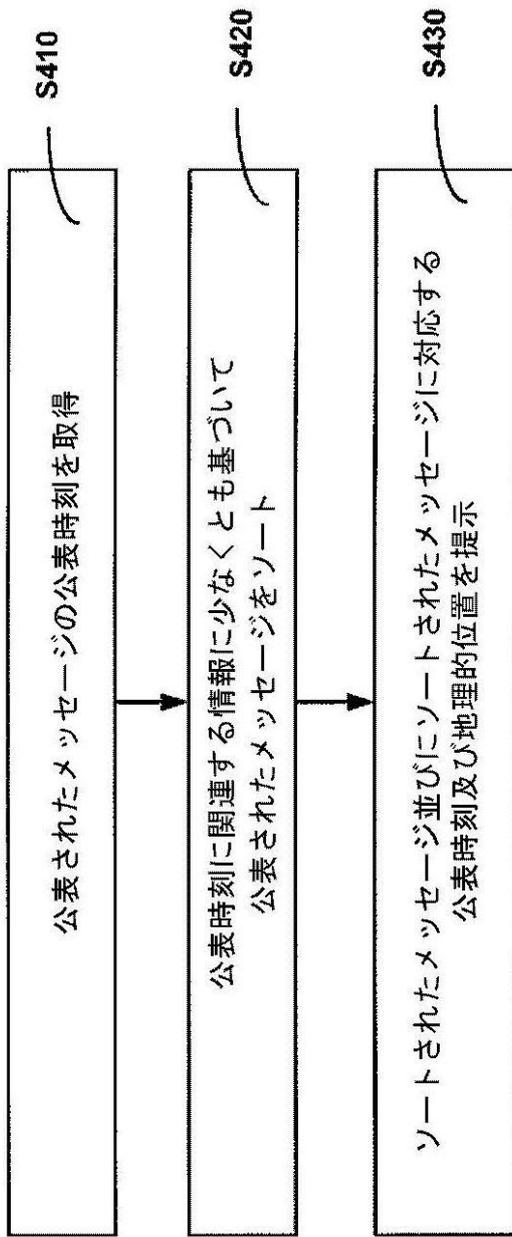
【図6】

600 ↗

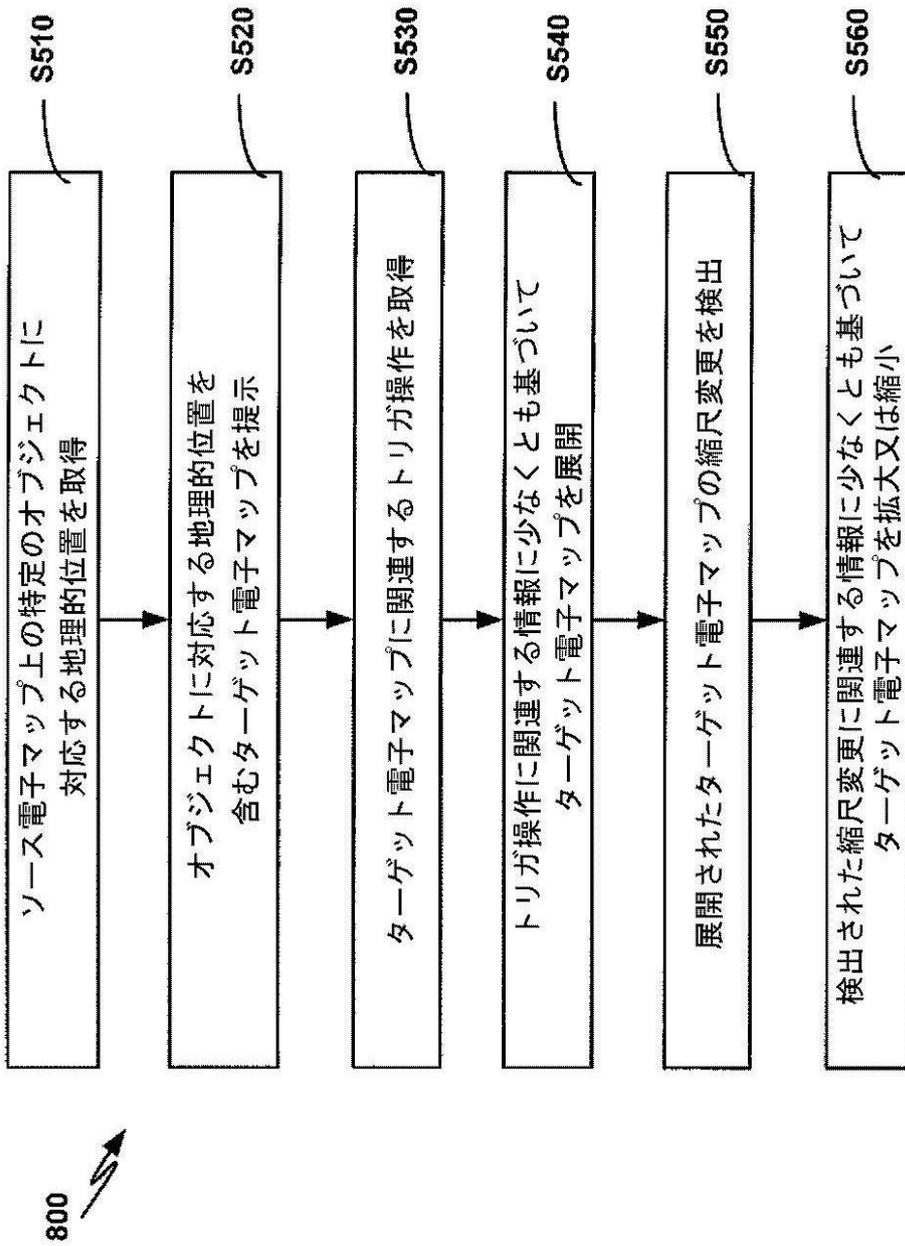


【図7】

700 ↗



【図 8】



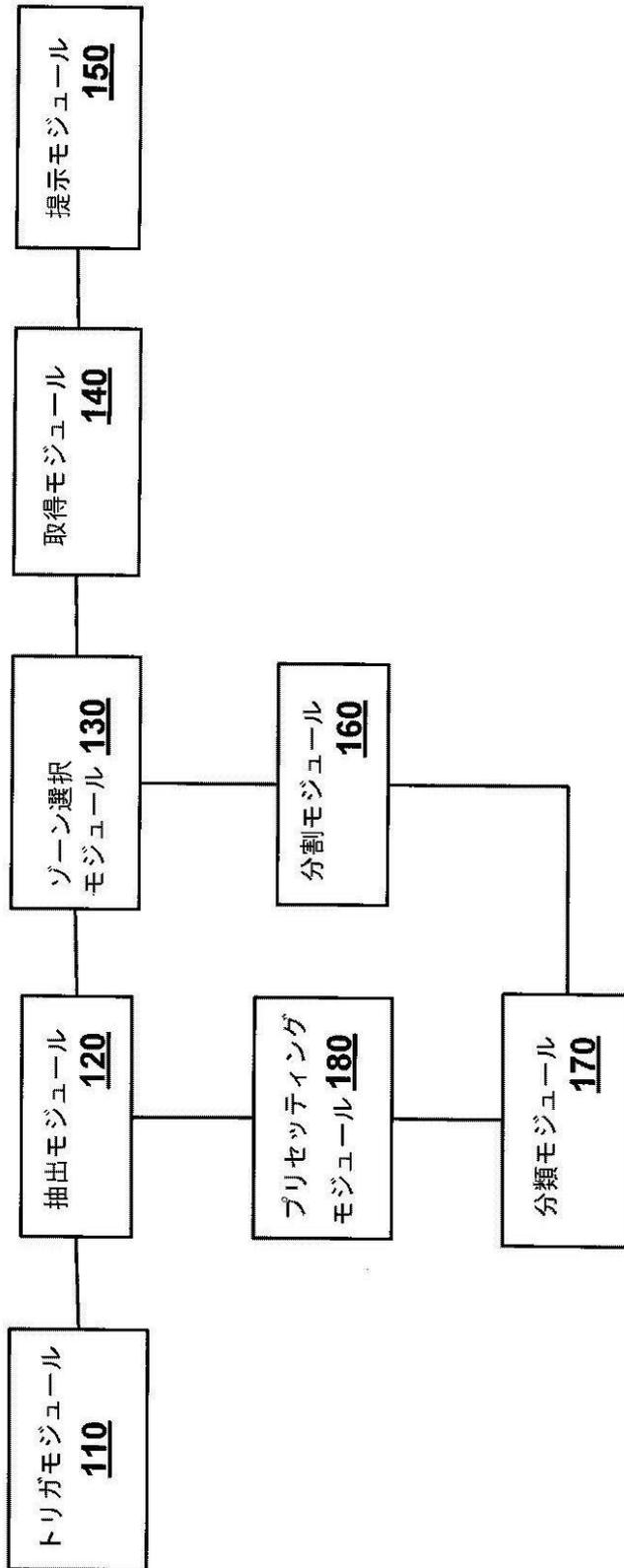
【 図 9 】

900 ↗



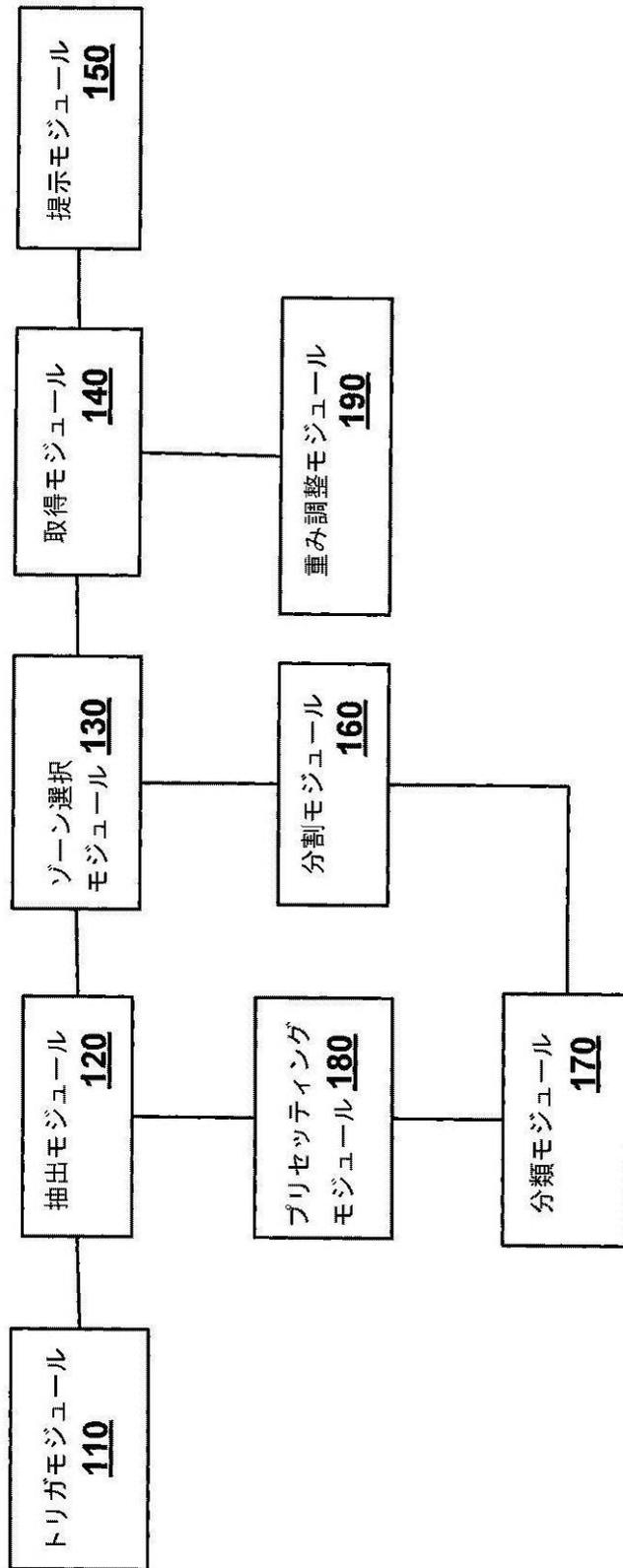
【図 10】

900 ↗



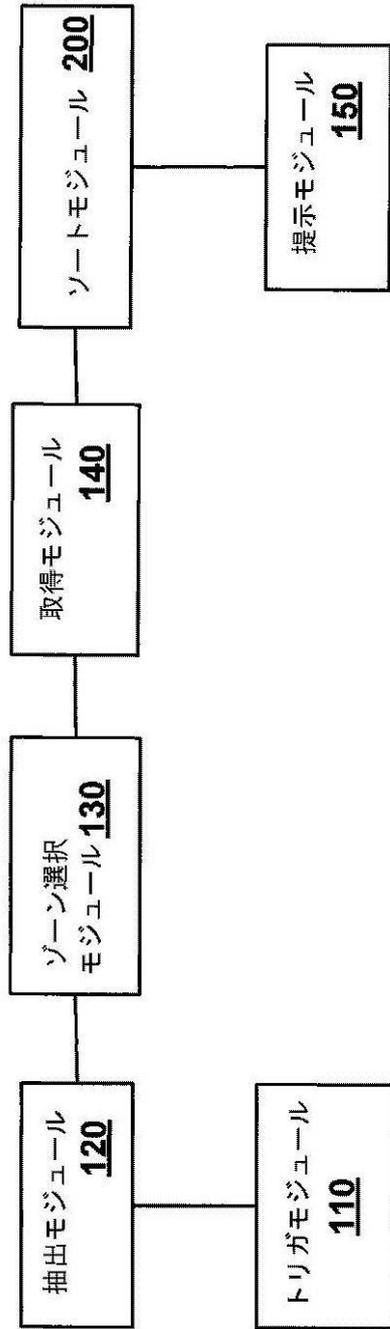
【 図 1 1 】

900 

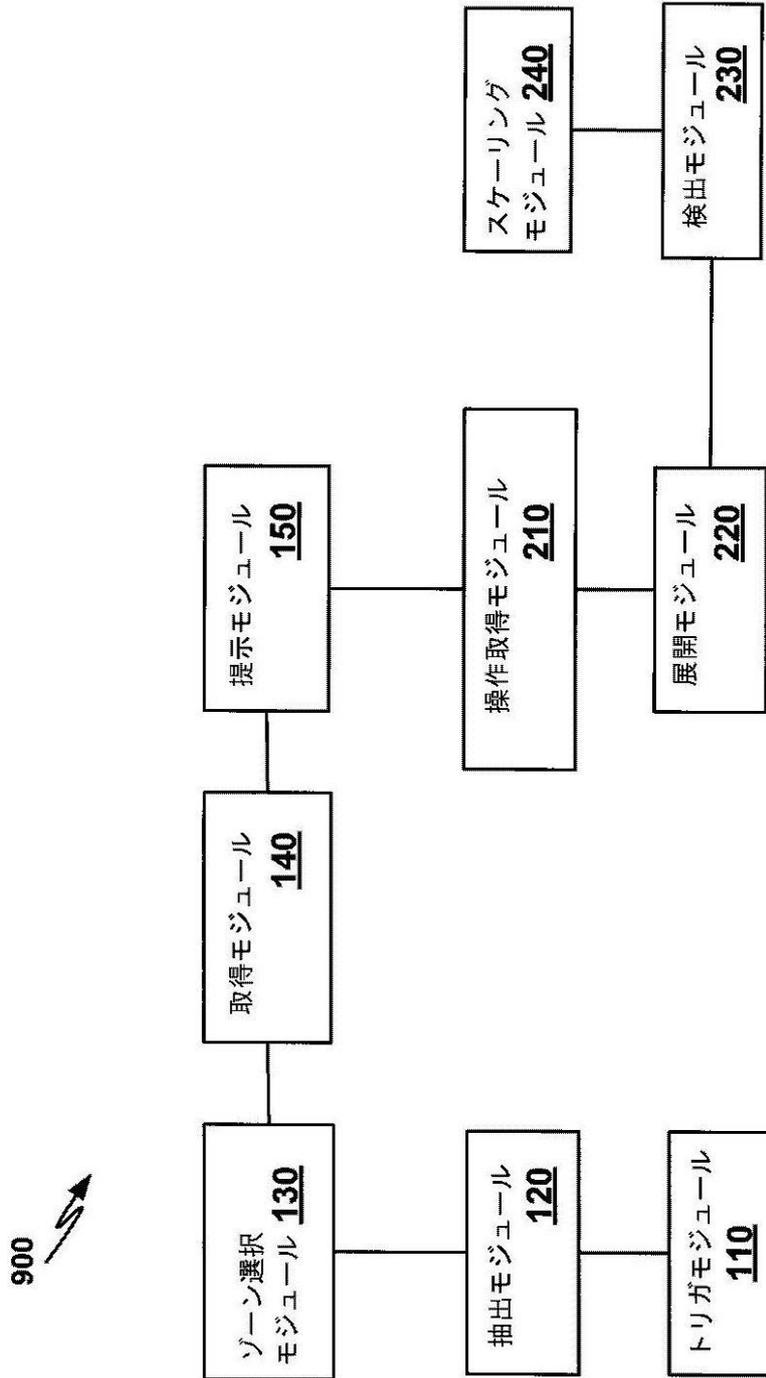


【 図 1 2 】

900 ↗



【 図 1 3 】



【 手続補正書 】

【 提出日 】平成26年12月17日(2014.12.17)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

プロセッサによって実施される情報提示の方法であって、
トリガ命令を取得するステップと、

1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基

づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレスト (points of interest) を選択するステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを電子マップから取得するステップであって、前記電子マップは前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている、ステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、所定の個数の第3のゾーンを前記複数の第2のゾーンから取得するステップであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、

前記1つ以上のデータプロセッサを用いて、前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するステップと、

前記第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び前記対応する第1の地理的位置を提示するステップ
とを備える方法。

【請求項2】

前記トリガ命令を取得するステップは、

1つ以上の音声信号を受信するステップと、

前記1つ以上の音声信号に関連する情報に少なくとも基づいて、前記トリガ命令を生成するステップ

とを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第2のゾーンに分割するステップと、

前記電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択するステップと、

前記1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するステップと、

前記クラスに重みを割り当てるステップ

とをさらに備える、方法であって、

前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するステップは、

前記トリガ命令に応答して、第1のクラスに割り当てられている第1の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスを無作為に選択するステップと

第1の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスに分類されている1つ以上の第1のオブジェクトを無作為に選択するステップと、

第2の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記1つ以上の第1のオブジェクトから前記第1のポイントオブインタレストを無作為に選択するステップ

とを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のクラスに関連する幾つかの第2のポイントオブインタレスト及び前記第1のクラスに関連する1つ以上の第2の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1の重みを動的に調整するステップをさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記電子マップ上の前記第1のオブジェクトに対応する1つ以上の第2の地理的位置を取得するステップと、

前記第2の地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するステップ

とをさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するステップと、

前記トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを展開するステップ

とをさらに備える、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

展開された前記ターゲット電子マップの縮尺変更を検出するステップと、
検出された前記縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを拡大又は縮小するステップ
とをさらに備える、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答するステップと、
前記 1 つ以上の公表者の前記個人情報を取得するステップと、
前記 1 つ以上の公表者の前記個人情報を提示するステップ
とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表時刻を取得するステップと、
前記公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 のメッセージをソートするステップと、
ソートされた前記第 1 のメッセージ並びにソートされた前記第 1 のメッセージに対応する前記公表時刻及び前記第 1 の地理的位置を提示するステップ
とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

1 つ以上の第 2 の地理的位置に対応する 1 つ以上の第 1 のキーワードを含むキーワードデータベースを構築するステップと、
前記第 1 のキーワードに第 1 の重みを割り当てるステップと、
第 3 の地理的位置に関連する情報を含む第 2 のメッセージを取得するステップと、
前記第 2 のメッセージに関連する 1 つ以上の第 2 のキーワードを抽出するステップと、
抽出された前記第 2 のキーワードを、前記キーワードデータベース内の 1 つ以上の第 3 のキーワードと比較するステップであって、前記第 3 のキーワードは前記第 3 の地理的位置に対応している、ステップと、
前記比較に関連する情報に少なくとも基づいて、前記 1 つ以上の第 2 のキーワードに関連する 1 つ以上の第 2 の重みを取得するステップと、
前記第 2 の重みをアグレートして前記第 2 のメッセージに関連する第 3 の重みを生成するステップ
とをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 3 の重みが所定の第 1 の閾値より大きい場合、前記第 2 のメッセージは高いクオリティを有すると判定され、
前記第 3 の重みが前記第 1 の閾値よりも小さい場合、前記第 2 のメッセージは低いクオリティを有すると判定される、
請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

第 2 のポイントオブインタレストが複数の第 3 のメッセージに関連しており、前記複数の第 3 のメッセージは低いクオリティを有する 1 つ以上の第 4 のメッセージを含んでおり、
前記第 4 のメッセージの個数が所定の第 2 の閾値より大きい場合、前記第 2 のポイントオブインタレストが劣っていると判定される、
請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

情報提示のシステムであって、
トリガ命令を取得するように設定されているトリガモジュールと、
前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1 つ以上の第 1 のポイントオブ

インタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、

前記第1のポインタオブインタレストに関連する第1のゾーンを、前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、前記複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、

前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得するように設定されている取得モジュールと、

前記第3のゾーン内で公表された前記第1のメッセージ及び前記対応する第1の地理的位置を提示するように設定されている提示モジュールとを備える、システム。

【請求項14】

前記トリガモジュールは、1つ以上の音声信号を受信し、前記音声信号に関連する情報に少なくとも基づいて、前記トリガ命令を生成するようにさらに設定されている、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記取得モジュールは、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表者の個人情報に関するユーザからのリクエスト命令に応答して、前記1つ以上の公表者の前記個人情報を取得するようにさらに設定されており、

前記提示モジュールは、前記1つ以上の公表者の前記個人情報を提示するようにさらに設定されている、請求項13に記載のシステム。

【請求項16】

前記取得モジュールは、前記第1のメッセージに関連する1つ以上の公表時刻を取得するようにさらに設定されており、

前記システムは、前記公表時刻に関連する情報に少なくとも基づいて前記第1のメッセージをソートするように設定されているソートモジュールをさらに備え、

前記提示モジュールは、ソートされた前記第1のメッセージ並びにソートされた前記第1のメッセージに対応する前記公表時刻及び前記第1の地理的位置を提示するようにさらに設定されている、

請求項13に記載のシステム。

【請求項17】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第2のゾーンに分割するように設定されている分割モジュールと、

前記電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択して前記1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するように設定されている分類モジュールと、

前記クラスに重みを割り当てるように設定されているプリセッティングモジュールとをさらに備える、システムであって、

前記抽出モジュールは、

前記トリガ命令に応答して、第1のクラスに割り当てられている第1の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスを無作為に選択し、

第1の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスに分類されている1つ以上の第1のオブジェクトを無作為に選択し、

第2の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記1つ以上の第1のオブジェクトから前記第1のポインタオブインタレストを無作為に選択するようにさらに設定されている、

請求項13に記載のシステム。

【請求項18】

前記第1のクラスに関連する幾つかの第2のポインタオブインタレスト及び前記第1のク

ラスに関連する1つ以上の第2の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1の重みを動的に調整するように設定されている重み調整モジュールをさらに備える、
請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記取得モジュールは、前記電子マップ上の前記第1のオブジェクトに対応する1つ以上の第2の地理的位置を取得するようにさらに設定されており、

前記提示モジュールは、前記第2の地理的位置を含むターゲット電子マップを提示するようにさらに設定されている、
請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記ターゲット電子マップに関連するトリガ操作を取得するように設定されている操作取得モジュールと、

前記トリガ操作に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを展開するように設定されている展開モジュール
とをさらに備える、請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

展開された前記ターゲット電子マップの縮尺変更を検出するように設定されている検出モジュールと、

検出された前記縮尺変更に関連する情報に少なくとも基づいて、前記ターゲット電子マップを拡大又は縮小するように設定されているスケーリングモジュール
とをさらに備える、請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

サーバシステムであって、

トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1つ以上の第1のポイントオブインタレストを選択するように設定されている抽出モジュールと、

前記第1のポイントオブインタレストに関連する第1のゾーンを、前記第1のゾーンを含む複数の第2のゾーンに分割されている電子マップから取得し、所定の個数の第3のゾーンを、前記複数の第2のゾーンから取得するように設定されているゾーン選択モジュールであって、前記第1のゾーンは前記第3のゾーンの中心エリアに含まれている、ゾーン選択モジュールと、

前記第3のゾーン内で公表された1つ以上の第1のメッセージ及び前記1つ以上の第1のメッセージに対応する1つ以上の第1の地理的位置を取得して前記第1のメッセージ及び前記第1の地理的位置をクライアントシステムに提供するように設定されている取得モジュール
とを備える、サーバシステム。

【請求項23】

所定のサイズに関連する情報に少なくとも基づいて、前記電子マップを前記複数の第2のゾーンに分割するように設定されている分割モジュールと、

前記電子マップから1つ以上のオブジェクトを選択して前記1つ以上のオブジェクトを幾つかのクラスに分類するように設定されている分類モジュールと、

前記クラスに重みを割り当てるように設定されているプリセッティングモジュール
とをさらに備える、サーバシステムであって、

前記抽出モジュールは、

前記トリガ命令に応答して、第1のクラスに割り当てられている第1の重みに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスを無作為に選択し、

第1の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記第1のクラスに分類されている1つ以上の第1のオブジェクトを無作為に選択し、

第2の平均確率に関連する情報に少なくとも基づいて、前記1つ以上の第1のオブジェクトから前記第1のポイントオブインタレストを無作為に選択するようにさらに設定さ

れている、

請求項 2 2 に記載のサーバシステム。

【請求項 2 4】

前記第 1 のクラスに関連する幾つかの第 2 のポイントオブインタレスト及び前記第 1 のクラスに関連する 1 つ以上の第 2 の公表されたメッセージのクオリティに関連する情報に少なくとも基づいて、前記第 1 の重みを動的に調整するように設定されている重み調整モジュールをさらに備える、

請求項 2 3 に記載のサーバシステム。

【請求項 2 5】

前記取得モジュールは、

前記電子マップ上の前記第 1 のオブジェクトに対応する 1 つ以上の第 2 の地理的位置と、前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表者の個人情報と、前記第 1 のメッセージに関連する 1 つ以上の公表時刻とを取得し、

前記電子マップ上の前記第 1 のオブジェクトに対応する前記第 2 の地理的位置と、前記第 1 のメッセージに関連する前記公表者の前記個人情報と、前記第 1 のメッセージに関連する前記公表時刻とを提供するようにさらに設定されている、

請求項 2 3 に記載のサーバシステム。

【請求項 2 6】

情報の提示のためのプログラミング命令を備える非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラミング命令は 1 つ以上のデータプロセッサに

トリガ命令を取得するステップと、

前記トリガ命令に関連する情報に少なくとも基づいて、1 つ以上の第 1 のポイントオブインタレストを選択するステップと、

前記第 1 のポイントオブインタレストに関連する第 1 のゾーンを電子マップから取得するステップであって、前記電子マップは前記第 1 のゾーンを含む複数の第 2 のゾーンに分割されている、ステップと、

所定の個数の第 3 のゾーンを前記複数の第 2 のゾーンから取得するステップであって、前記第 1 のゾーンは前記第 3 のゾーンの中心エリアに含まれている、ステップと、

前記第 3 のゾーン内で公表された 1 つ以上の第 1 のメッセージ及び前記 1 つ以上の第 1 のメッセージに対応する 1 つ以上の第 1 の地理的位置を取得するステップと、

前記第 3 のゾーン内で公表された前記第 1 のメッセージ及び前記対応する第 1 の地理的位置を提示するステップ

とを含むオペレーションを実行させるように設定されているプログラミング命令である、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【 国际调查报告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/CN2013/079283
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
H04L 29/06(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
IPC: H04L/-		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
WPI, EPODOC, TWABS, TWXT, DWPI, IEEE, CNPAT, CNKI: information, present+, trigger, point+, interest, zone, electronic s map, geographic, position, audio, signal, object, class+		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5802492 A (DELORME PUBLISHING COMPANY, INC.) 01 September 1998 (01.09.1998), see abstract, column 5, line 5-column 59, line 16, figure 1A-8D	22-27
A	CN 101532843 A (HONGFUJIN PRECISION INDUSTRY(SHENZHEN) CO., LTD. et al.) 16 September 2009(16.09.2009) see the whole document	1-32
A	CN 101995259 A(FOSHAN CITY SHUNDE DISTRICT SHUNDA COMPUTER FACTORY CO., LTD.)30 March 2011(30.03.2011) see the whole document	1-32
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim (S) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&"document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 24 September 2013 (24.09.2013)		Date of mailing of the international search report 17 Oct. 2013 (17.10.2013)
Name and mailing address of the ISA/CN The State Intellectual Property Office, the P.R.China 6 Xitucheng Rd., Jimen Bridge, Haidian District, Beijing, China 100088 Facsimile No. 86-10-62019451		Authorized officer BAI, Lushuang Telephone No. (86-10)62413677

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/CN2013/079283

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
US 5802492 A	01.09.1998	CA2280677A1	29.02.2000
		US5848373A	08.12.1998
		WO9835311A1	13.08.1998
		WO9748065A1	18.12.1997
		US5559707A	24.09.1996
CN 101532843 A	16.09.2009	US2009234575A1	17.09.2009
CN 101995259 A	30.03.2011	None	

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

- (72) 発明者 リュイ ユエンファーン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ツァオ シュヨン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ウー ウエイ
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 リウ ウエイ
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ワンズーミン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ジャーン ジュイン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ワン チォーン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ファン ホワホウオン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 リン ムオングワン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 リー ヤーン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403
- (72) 発明者 ファン ユイシアーン
中華人民共和国 グアンドン 518000 シェンツェン フーティアン ディストリクト
ツェンシン ロード エスイージー パーク イースト ブロック 2 ルーム 403

Fターム(参考) 2C032 HC21

5B084 AA01 AA16 AB06 AB40 BB01 BB14 CE07 DC02